

国立大学法人愛知教育大学

# 年度計画

(平成 22 年度)

平成 22 年 3 月 31 日 文部科学大臣 届出



# 平成22年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 教育学研究科のアドミッションポリシーを作成する。
- ② アドミッションポリシーに対応した学生を確保するための入試方法について検討する。
- ③ 教職大学院では、本学の学部直進者を増やすとともに現職教員・社会人それぞれに対応した志願者増のための入試方法等の見直しや広報活動を展開する。
- ④ 大学院向けの受験案内用のWebサイトの見直しを行うとともに、現行の英語での受験案内の他に、中国語、韓国語、ポルトガル語でも作成する。
- ⑤ 教育課程の全体像（ポートフォリオの概念や枠組み）を提示する。
- ⑥ 教員養成課程においては、学生の学習用ポータルサイトを構築し、学生がポートフォリオを作成できるようにし、自らの学習の深度を確認できるようにする。
- ⑦ 現代学芸課程においては、共通基礎専攻科目の見直しと教員配置の見直しとを連携して行い、教育大学におけるリベラルアーツ教育の役割を明確にするとともに、カリキュラムの見直しについて検討する。
- ⑧ 多様な学習歴に対応できる教育プログラムの開発について検討を行う。
- ⑨ 履修カウンセリングの改善を図る。
- ⑩ 学習サポートシステムの開発を行い、学生参加型の多様な授業実践例に関するFDを開催する。
- ⑪ CMS（コースマネジメントシステム）を利用した授業数の増加を目指す。
- ⑫ 学生による授業評価とともに、難易度、課題設定の妥当性・適切性等の点から、全学でのコンセンサスを形成する。
- ⑬ GPA制度を学習支援と修学指導の手段として活用できる方策を検討する。
- ⑭ 授業アンケートを実施するとともに、卒業生及び修了生の追跡調査を実施する。
- ⑮ 大学院を修了した現職教員支援を目的としたWebページを検討するとともに、夏季休業時等を活用した継続的な支援体制を試行する。
- ⑯ 卒業研究の概要の電子化に向けた具体的方法を検討する。
- ⑰ 大学院生の学会発表や学会誌への投稿についての実態調査を行う。
- ⑱ 国際学会、全国規模の学会への大学院生の発表に対する交通費等の補助制度を検討する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教育組織及び学生入学定員の見直しについて検討を行う。

- ② 現代学芸課程が教養教育(リベラルアーツ教育)の推進役としての役割を果たし得るよう、全学的教養教育の見直しを進める。
- ③ 教員養成系共同大学院博士課程の設置を検討する。
- ④ 大学院生の適切な修学環境を整備する。
- ⑤ 附属図書館のハイブリッド化の充実方策について検討を行う。
- ⑥ 教員間での授業の相互評価の実施方法を検討する。
- ⑦ 各教員による授業の自己評価に基づく授業改善について検討を行う。
- ⑧ 教職員の配置などの支援体制を検討する。
- ⑨ 授業改善に資する教員支援のための情報提供方法を検討する。
- ⑩ 教育実習の到達目標をより明確にするとともに、全学的に教育実習の事前・事後指導のあり方を検討する。

### **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- ① 指導教員による学習支援の取組を調査し、先進的な事例を確認する。
- ② オフィスアワーの在り方及び改善について検討を行う。
- ③ 大学での学びのための TIPS 集を作成し、配付する。
- ④ 初年次教育の学習カリキュラムでの対処との体系的な連携をつくる。
- ⑤ オリエンテーションの内容及び方法の改善を図る。
- ⑥ 教員と学生との交流の場の持ち方を検討する。
- ⑦ バリアフリー化を含む学習環境の整備を行う。
- ⑧ 障害のある学生の状況を把握し、介助担当学生の配置や必要な対応を検討する。
- ⑨ 学生生活支援の組織体制と支援体制周知方法の改善方策を明らかにする。
- ⑩ 健康支援の面では、男子 8%、女子 1% の喫煙率(2009 年時点)をそれぞれ 7%、0.8% に低減させる。
- ⑪ 教員養成課程新規学卒者の教員就職率がトップレベルにある現状を維持若しくは向上させるため、支援策の内容を点検し、改善・強化する。
- ⑫ 企業への就職を目指す学生への支援策として、企業を中心に進路開拓を行う。
- ⑬ 公務員志望学生に対して、対策講座や模擬試験の実施等支援の充実を図る。
- ⑭ キャリア支援・就職支援に対する教職員の理解の深化・意識改革を図るため、キャリア支援・就職支援に関する研修を実施する。
- ⑮ 留学生向け授業を見直し、ニーズに合ったものに再構築するための方策を検討する。
- ⑯ 留学生に対する大学院レベルの導入教育を検討する。
- ⑰ 日本語チューター制度の見直しを検討する。

- ⑱ 英語での授業の実現に向けて、その具体策を検討する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員養成と教養教育を二本の柱とする愛知教育大学の特性を活かした独創的な研究を支援するシステムを検討する。
- ② 教育現場における理科離れの問題、外国人児童生徒の履修の問題について研究を行う。
- ③ 「愛知教育大学研究者総覧」により全教員の業績データを公表する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 公募によるプロジェクト研究に対し、研究経費を重点的に配分する。
- ② 現有設備の使用状況について調査を行い、設備の共同利用を推進する。
- ③ 科学研究費電子申請サポートシステムを構築する。
- ④ 優れた研究の評価システムを検討・構築する。
- ⑤ 各学系で、優れた研究を各1件選び、ホームページで公表するとともに、その成果を公開講演会で発表する。
- ⑥ 研究集会の開催状況、外部資金の受け入れ状況をホームページで公表する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の研修事業や研究指導のための教員派遣を実施する。
- ② 近隣市町村との包括協定締結に係る協議を行う。
- ③ 公開講座及び刈谷市との連携講座を開催するとともに、愛知教員養成コンソーシアムを活用した学術講演会などを開催する。

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 留学生の受入・派遣を増やすための方策を検討する。
- ② 留学生のための宿舍の確保を図る。
- ③ 海外協定校の学生を対象としたサマースクールの実施について検討する。
- ④ 国際学術交流協定校を2校増やす。
- ⑤ 協定校との単位互換制度について検討を行う。
- ⑥ 協定校からの外国人研究者の受入数及び協定校への派遣数を増やす。
- ⑦ JICAによる研修者派遣を受け入れる。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 7つの附属学校園による「附属学校園プロジェクト」を組織し、各附属学校園がテーマを設定し、大学と連携した教育研究を行う。
- ② 附属学校園における教育実習上の指導方法・内容、受入施設面などの課題について検討を行

う。

- ③ 大学及び地域の教育界と連携して、学校教育の充実と発展を目標とした地域への貢献を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 新たに学系長を配置する。
- ② 学長補佐の職務を見直し、学長補佐体制を充実させる。
- ③ 新たな選考方法による附属学校部長を配置する。
- ④ 総人件費管理制（ポイント制）の導入について検討する。
- ⑤ 学長裁量経費の増額を図る。
  
- ⑥ 経営協議会を年間10回開催する。
- ⑦ 顧問会議を年間2回開催する。
- ⑧ 外部有識者の意見を反映させるためのシステムを整備する。
  
- ⑨ 入試に係る委員会の見直しを行う。
- ⑩ 各種委員会の再編及び統合について検討する。
- ⑪ 各種委員会の審議時間の削減に取り組む。
  
- ⑫ 年度当初に、監事監査、内部監査の監査項目を明示し、計画的な監査を実施する。
- ⑬ 監事監査及び内部監査による監査結果に基づき、改善措置を講じるシステムを整備する。
  
- ⑭ 教育創造開発機構の事務体制を整備する。
- ⑮ 博士課程の設置、教育学部の見直しなど教育・研究組織の改組・再編について検討を行う。
  
- ⑯ 附属学校園に係る委員会を設置し、組織の在り方について検討を行う。
  
- ⑰ 現行の評価システムの検証・改善を行う。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 現在の3部体制を2部体制にするなど事務組織の合理化に向けた見直しを検討する。
- ② グループ制の導入について検討を行う。
  
- ③ 全事務職員の3分の1の職員に研修を受けさせる。
- ④ 事務職員の専門職化を進める。
  
- ⑤ 他大学との共同事務について検討する。
- ⑥ 業務のアウトソーシングについて検討する。
- ⑦ 文書処理規程等の見直しを行い、決裁文書等を削減する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 科研費申請件数及び採択額の増加を目指す。
- ② 公開講座の受講者及び開講数の増加に取り組む。
- ③ 心理教育相談の活動を充実させる。
- ④ 教員免許状更新講習は、対面講習・eラーニング講習ともに実施し、自己収入の確保に努める。
- ⑤ 教育研究基金の寄付者増及び増額を図る。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- ① 長期的な人事計画及び人件費の見直しのもとに、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当ベース(5,145,369千円)に、概ね5%の人件費削減(削減後4,888,102千円)に向けた取組を行う。

##### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ① 業務の合理化、効率化を推進し、重複業務の点検を行い、アウトソーシングできる業務について検討を行う。
- ② 紙の使用量の削減を目指す。
- ③ 物品等のリユースを実施する。
- ④ 「マスタープラン」に基づき、省エネルギー対策設備の更新等を計画的に実施する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 既存施設の地域開放について、ホームページ等で紹介し、積極的な開放を推進する。
- ② 研修施設については、梶の湖研修所の処分を検討する。
- ③ 資金計画の不断の見直しを行い、状況にあった最善の運用を実施して運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 評価委員会が、業務実績報告書に基づき改善計画を策定し、改善状況を定期的に確認できるしくみを作る。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 大学情報をデータベース化し、インターネットなどを活用して情報公開や情報発信等を積極的に行う。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 温室効果ガスの排出量を対前年度比1%削減する。
- ② キャンパス整備6カ年計画を定める。
- ③ 施設の計画的整備を進める。
- ④ 共同利用スペースを確保し、その有効利用を検討する。
- ⑤ 附属学校園の施設・設備を計画的に整備する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 施設設備の安全点検を定期的に行う。
- ② 防災訓練、防犯訓練を行う。
- ③ 教職員の健康管理のための活動を行う。
- ④ 危機管理マニュアルの点検・整備を行う。
- ⑤ キャンパスネットワークを含む情報システムの点検及び見直しを行う。
- ⑥ 情報セキュリティポリシー関連の手順、ガイドライン等の策定・整備を行う。
- ⑦ 教職員対象の情報セキュリティ講習会を開催する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 法令遵守に係る検証体制を整備する。
- ② 教職員を受講対象とする法令遵守に係る研修会を開催する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

1.4億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。



## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

## Ⅸ 剰余金の使途

### ○剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 35	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (35)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。また、職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 553人  
また、任期付職員数の見込みを、31人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 5,733百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,206
施設整備費補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	2,624
授業料, 入学金及び検定料収入	2,561
雑収入	63
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	78
目的積立金取崩	0
計	7,943
支出	
業務費	7,830
教育研究経費	7,830
施設整備費	35
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	78
計	7,943

[人件費の見積り]

期間中総額 5,733百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,783百万円)

## 2. 収支計画

### 平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,026
經常費用	8,026
業務費	7,514
教育研究経費	1,241
受託研究費等	30
役員人件費	77
教員人件費	4,919
職員人件費	1,247
一般管理費	347
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	161
臨時損失	0
収益の部	8,026
經常収益	8,026
運営費交付金収益	5,205
授業料収益	2,183
入学金収益	331
検定料収益	71
受託研究等収益	31
補助金等収益	0
寄附金収益	22
施設費収益	18
財務収益	5
雑益	66
資産見返運営費交付金等戻入	88
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,925
業務活動による支出	8,070
投資活動による支出	154
財務活動による支出	70
翌年度への繰越金	1,631
資金収入	9,925
業務活動による収入	8,259
運営費交付金による収入	5,206
授業料・入学金及び検定料による収入	2,573
受託研究等収入	30
補助金等収入	0
寄附金収入	28
その他の収入	422
投資活動による収入	535
施設費による収入	35
その他の収入	500
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,131

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程 中等教育教員養成課程 特別支援学校教員養成課程 障害児教育教員養成課程 小計 養護教諭養成課程 現代学芸課程 計 (うち教員養成に係る分野)	1, 568人 744人 75人 25人 100人 160人 928人 3, 500人 2, 572人	
教育学研究科	発達教育科学専攻 特別支援教育科学専攻 養護教育専攻 学校教育臨床専攻 国語教育専攻 英語教育専攻 社会科教育専攻 数学教育専攻 理科教育専攻 芸術教育専攻 保健体育専攻 家政教育専攻 技術教育専攻 計	40人 10人 6人 16人 10人 8人 18人 14人 26人 28人 12人 6人 6人 200人	(うち修士課程 40人) (うち修士課程 10人) (うち修士課程 6人) (うち修士課程 16人) (うち修士課程 10人) (うち修士課程 8人) (うち修士課程 18人) (うち修士課程 14人) (うち修士課程 26人) (うち修士課程 28人) (うち修士課程 12人) (うち修士課程 6人) (うち修士課程 6人) (うち修士課程 200人)
教育実践研究科	教職実践専攻	100人 (うち専門職学位課程100人)	
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	30人	
附属名古屋小学校 附属岡崎小学校 附属名古屋中学校 附属岡崎中学校 附属高等学校 附属特別支援学校 附属幼稚園	840人 720人 480人 480人 600人 60人 160人	学級数 21 学級数 18 学級数 12 学級数 12 学級数 15 学級数 9 学級数 5	帰国子女 45人 帰国子女 45人 帰国子女 90人 学級数 6
計	3, 340人	学級数 92	帰国子女 90人 学級数 6